広報 きほく

2025. 2
【No.242】

～自然豊かな　心豊かな
暮らし豊かなまち　きほく～

きほくのまち人探訪
鬼北JVC　佐竹咲茉さん 谷口真子さん

PICK UP
鬼北町人事行政の運営等の状況について
鬼北町議会12月定例会
第18回鬼街道駅伝競走大会
令和７年鬼北町二十歳のつどい
第35回子泣かし天狗祭

ほくほく鬼北家族の絆
金谷真吾さんご家族

2月 February　鬼のまち くらしのカレンダー

人…人権・心配ごと・行政相談　古…古紙回収日
P…ペットボトル回収日
英…ジョンとアンとクリスの英会話教室

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
1/26	1/27	1/28	1/29	1/30	1/31	1
2	3	4	5 英	6	7 P 近永・泉	8 人権を考える集い 古 近永
9	10	11 建国記念の日	12 英	13 P 日吉	14 P 好藤・愛治・三島	15
16	17	18	19 英	20 人	21 P 近永・泉	22 古 好藤・愛治
23 天皇誕生日	24 振替休日	25	26	27 P 日吉	28 P 好藤・愛治・三島	3/1

休日当番医

日	医院名・電話番号	
2	河野整形外科クリニック ☎22-1822 山本内科医院 ☎22-5100	市立宇和島病院小児科 ☎25-1111
9	松崎クリニック ☎58-4828 石川循環器内科 ☎20-0320	市立宇和島病院小児科 ☎25-1111
11	鈴木整形外科 ☎52-0104 笹岡内科 ☎24-3886	上田小児科 ☎25-0100
16	口羽外科胃腸科医院 ☎32-5000 わたなべハートクリニック ☎25-1717	桑折小児科 ☎24-5633
23	溜尾整形外科 ☎52-3133 沖内科クリニック ☎25-3335	市立宇和島病院小児科 ☎25-1111
24	篠原医院 ☎45-3370 市立吉田病院 ☎52-0611	市立宇和島病院小児科 ☎25-1111

今月の表紙

1月12日に開催された「第18回鬼街道駅伝競走大会」は、駅伝部門で17チーム119名、マラソン部門で96名が出場し、雪が残る鬼北路を駆け抜けました。詳細について11ページに掲載しています。

CONTENTS_ 目次

002 くらしのカレンダー
003 鬼北町人事行政の運営等の状況について
006 鬼北町議会12月定例会
010 地域福祉
011 第18回鬼街道駅伝競走大会
012 令和７年鬼北町二十歳のつどい
013 第35回子泣かし天狗祭
014 まちのニュース
018 令和７年度町県民税申告相談
019 まちのアルバム
020 Information
022 コラムの広場
024 健康ほくほく通信・戸籍の窓
025 Happy Birthday
026 ほくほく鬼北家族の絆
健康づくり応援レシピ

高血圧川柳・標語　今月の作品

おじいちゃん　血圧予防　ぼくのため

くまさん１号

作者コメント：おじいちゃん血圧予防をしてぼくのために長いきしてね

人口と世帯数　12月31日現在

人口	9,108人	(−16)
男性	4,262人	(− 1)
女性	4,846人	(−15)
世帯数	4,795世帯	(− 7)

※(　)は前月比です。

鬼北町人事行政の運営等の状況について

鬼北町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年鬼北町条例第193号）の規定に基づき、令和5年度における鬼北町の人事行政の運営等の状況について、次のとおり公表します。

令和6年12月27日　　鬼北町長　兵　頭　誠　亀

イ　技能労務職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）
鬼　北　町	56.1 歳	317,300 円	344,733 円	324,500 円
愛　媛　県	54.0 歳	309,751 円	363,470 円	340,288 円
国	51.2 歳	286,942 円	—	329,178 円
類似団体	50.3 歳	275,889 円	303,817 円	287,493 円

（注）1「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
2「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

②職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区　分		鬼北町	愛媛県	国
一般行政職	大学卒	200,536 円	203,553 円	196,200 円
	高校卒	169,762 円	171,874 円	166,600 円
技能労務職	高校卒	164,934 円	169,963 円	—
	中学卒	—	152,061 円	—

③職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

区　分		経験年数10年～15年	経験年数15年～20年	経験年数20年～25年
一般行政職	大学卒	275,092 円	304,693 円	354,274 円
	高校卒	242,742 円	275,058 円	328,260 円
技能労務職	高校卒	—	—	—
	中学卒	—	—	—

（3）一般行政職の級別職員数等の状況

①一般行政職の級別職員数の状況（令和6年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1　級	主　事	16	16.2
2　級	主　査	7	7.1
3　級	主　任	21	21.2
4　級	係　長	24	24.2
5　級	課長補佐	19	19.2
6　級	課　長	12	12.1
	合　計	99	100.0

（注）1 鬼北町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

（4）職員の手当の状況

①期末手当・勤勉手当

鬼北町	愛媛県	国
1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,481 千円	1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,552 千円	――――
（令和5年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.45 月分　2.05 月分 (1.375)月分　(0.975)月分	（令和5年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.45 月分　2.05 月分 (1.375)月分　(0.975)月分	（令和5年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.45 月分　2.05 月分 (1.375)月分　(0.975)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置

（注）（　）内は、再任用職員に係る支給割合です。

②退職手当（令和6年4月1日現在）

鬼　北　町			愛　媛　県		
（支給率）	自己都合	勧奨・定年	（支給率）	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置		2%～20% 加算	定年前早期退職特例措置		2%～20% 加算
1人当たり平均支給額		勧奨・定年	1人当たり平均支給額		勧奨・定年
令和5年度		16,826 千円	令和5年度		22,080 千円

1 職員の任免及び職員数に関する状況

（1）職員の任免状況　　（単位：人）

区　分	採　用	退　職			再任用	職員数	
		定　年	定年前	計	離職者	R5.4.1	R6.4.1
一般行政職	12	0	11	11	1	154	154
技能労務職	0	0	1	1	0	3	2
医療職	0	0	0	0	0	21	21
合　計	12	0	12	12	1	178	177

（注）採用・退職は、令和5年4月2日から令和6年4月1日までの人数です。

（2）部門別職員数の状況と主な増減理由　　（各年4月1日現在）

部門	区分	職員数 令和5年	職員数 令和6年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門 議会	2	2	0	
	総務	36	35	△1	マイナンバー交付事務縮小に伴う減員
	税務	9	9	0	
	民生	49	51	2	保育業務サービス向上の体制強化に伴う増員
	衛生	14	12	△2	清掃業務欠員不補充に伴う減員
	農林水産	12	13	1	農地地域計画策定業務に伴う増員
	商工	3	3	0	
	土木	7	7	0	
	計	132	132	0	
	教育部門	18	17	△1	給食センター欠員不補充に伴う減員
	小計	150	149	△1	
公営企業等会計部門	病院	11	11	0	
	水道	5	5	0	
	下水道	2	2	0	
	その他	10	10	0	
	小計	28	28	0	
合　計		178 (1)〈97〉 [227]	177 (2)〈98〉 [227]	△1 (1)〈1〉 [0]	

（注）1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 [　　] 内は、条例定数の合計です。
3（　）内は再任用短時間職員、〈　〉内はフルタイム会計年度任用職員の数で、外書きです。

（3）年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）

区　分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	12人	13人	18人	21人	18人	24人	14人	19人	21人	15人	2人	177人
構成比	0.0%	6.8%	7.3%	10.2%	11.9%	10.2%	13.6%	9.5%	10.7%	11.9%	8.5%	1.1%	100.0%

2 職員の給与の状況

（1）総括

①人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口（5年度末）	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B／A	（参考）4年度の人件費率
年度 5	R6.3.31 現在 9,248 人	千円 10,492,215	千円 92,272	千円 1,755,582	% 16.7	% 15.6

②職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費 給料	給与費 職員手当	給与費 期末・勤勉手当	給与費 計 B	一人当たり給与費 B/A
年度 5	人 150	千円 538,339	千円 73,131	千円 220,658	千円 832,128	千円 5,548

（注）1 職員手当には退職手当を含んでいません。
2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数です。

（2）職員の平均給与月額、初任給等の状況

①職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和5年4月1日現在）

ア　一般行政職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）
鬼　北　町	40.5 歳	309,800 円	382,483 円	345,830 円
愛　媛　県	42.5 歳	319,151 円	407,064 円	360,813 円
国	42.4 歳	322,487 円	—	404,015 円
類似団体	41.8 歳	300,726 円	355,819 円	326,790 円

(6) 公営企業職員の状況

①水道事業

ア　職員給与費の状況

あ　決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	(参考) 4年度の総費用に占める職員給与費比率
年度 5	千円 319,496	千円 64,813	千円 29,048	% 9.1	% 8.9

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末･勤勉手当	計 B	
年度 5	人 4	千円 16,766	千円 1,353	千円 4,322	千円 22,441	千円 5,610

(注) 1 職員手当には退職手当金を含んでいません。
2 職員数は、令和５年４月１日現在の人数です。

イ　職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
鬼北町	45.6 歳	349,289 円	457,516 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含んでいます。
2 基本給は、給料及び扶養手当の合算額の平均です。

ウ　職員の手当の状況

あ　期末手当・勤勉手当

鬼北町
１人当たり平均支給額(5年度) 1,080 千円
支給割合及び加算措置の状況は、一般行政職と同じです。

い　退職手当の支給率等は、一般行政職と同じです。

う　時間外勤務手当

支給実績 (令和5年度決算)	576 千円
職員１人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	192 千円
支給実績 (令和4年度決算)	468 千円
職員１人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	156 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含んでいます。

え　その他の手当

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員１人当たり平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じです。	同	—	395 千円	197,250 円
住居手当	一般行政職と同じです。	同	—	0 千円	0 円
通勤手当	一般行政職と同じです。	同	—	142 千円	35,500 円
管理職手当	一般行政職と同じです。	同	—	635 千円	317,700 円

②病院事業

ア　職員給与費の状況

あ　決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	(参考) 4年度の総費用に占める職員給与費比率
年度 5	千円 987,098	千円 △18,808	千円 113,707	% 11.5	% 10.3

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末･勤勉手当	計 B	
年度 5	人 6	千円 40,467	千円 48,024	千円 15,686	千円 104,177	千円 17,363

(注) 1 職員手当には退職手当金を含んでいません。
2 職員数は、令和５年４月１日現在の人数です。

イ　職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
鬼北町	50.1 歳	574,347 円	1,446,903 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含んでいます。
2 基本給は、給料及び扶養手当の合算額の平均です。

ウ　職員の手当の状況

あ　期末手当・勤勉手当

鬼北町
１人当たり平均支給額(5年度) 3,137 千円
支給割合及び加算措置状況は、一般行政職と同じです。

い　退職手当の支給率等は、一般行政職と同じです。

う　時間外勤務手当

支給実績 (令和5年度決算)	31 千円
職員１人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	6 千円
支給実績 (令和4年度決算)	430 千円
職員１人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	86 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含んでいます。

③特殊勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	5,024 千円
支給職員１人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	627,975 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)	4.8 %
手当の種類(手当数)	7 種類

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業に従事	保健介護課・環境保全課職員	感染症菌の処理業務	日額 1,000 円
研究手当	医師（診療所） 医師（北宇和病院）	病理生理学の研究事務	月額 500,000 円の範囲内
緊急往診業務等手当	医師（診療所）	執務時間以外の緊急往診業務	月額 100,000 円
レントゲン技術従事手当	看護師	レントゲン作業従事	月額 1,500 円
病理細菌取扱手当	看護師	病理細菌取扱業務	月額 1,500 円
野犬等処理手当	環境保全課職員	野犬等処理業務	死体処理等１件 300 円
行路死人処理手当	町民生活課職員	行路死人の死体処理	１体 3,000 円

④時間外勤務手当

支給実績 (令和5年度決算)	24,224 千円
職員１人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	186 千円
支給実績 (令和4年度決算)	25,493 千円
職員１人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	195 千円

⑤その他の手当

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500 円 子 10,000 円 父母等 6,500 円 （満15歳に達する日後の最初の年度初めから満22歳に達する日以降の最初の年度末までの子１人につき、5,000円加算）	同	—	千円 15,118	円 235,298
住居手当	自ら居住するための住宅等を借り受け、家賃等を支払っている職員等に支給 (月額 12,000 円を超えるとき) 支給限度額 27,000 円	同	—	千円 9,546	円 289,261
通勤手当	交通機関等利用者で片道 2㎞以上 支給限度額 55,000 円 自動車等使用者で片道 2㎞以上 通勤距離に応じて 2,500 円～ 47,200 円	異	国は60㎞未満で 2,000円～24,500円	千円 7,412	円 78,228
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴い単身で生活することとなった職員に対して支給 30,000 円＋加算額 ※加算額は、配偶者住宅との距離に応じて 8,000 円～ 70,000 円	同	—	千円 434	円 434,000
日直手当	勤務１回につき 4,200 円	同	—	千円 1,078	円 10,365
管理職手当	診療所長 97,600 円 ～142,800 円 課長級 42,900 円 ～52,400 円 課長補佐級 31,500 円	同	—	千円 17,243	円 447,881
初任給調整手当	欠員の補充が困難であると認められる医師に新たに採用された職員 支給限度額 414,300 円	同	—	千円 3,279	円 3,279,300
管理職員特別勤務手当	管理職手当支給対象職員が緊急時等の休日等に勤務した場合 １種から３種の職員で 6,000 円～ 10,000 円	同	—	千円 62	円 31,000

⑥地域手当

地域手当は、民間賃金の地域間格差を適切に反映するため、東京都特別区及び大阪府大阪市に勤務する職員に対して支給しているものです。

支給実績(令和5年度決算)	558 千円
職員１人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	558,357 円

支給対象地域	支給率	支給対象職員	国の支給率
東京都（特別区）	20%	1	20%
大阪府（大阪市）	16%	—	16%

(5) 特別職の報酬等の状況（令和６年４月１日現在）

区分		給料月額等		
給料	町長 副町長 教育長	731,000 円 584,000 円 520,000 円		
報酬	議長 副議長 議員	240,000 円 188,000 円 173,000 円		
期末手当	町長 副町長 教育長	（令和５年度支給割合） 3.40 月分		
	議長 副議長 議員	（令和５年度支給割合） 3.40 月分		
退職手当		（算定方式）	（１期の手当額）	（支給時期）
	町長	給料月額×在職月数× 0.46	16,140,480 円	退職の翌月
	副町長	給料月額×在職月数× 0.27	7,568,640 円	退職の翌月
	教育長	給料月額×在職月数× 0.20	4,992,000 円	退職の翌月
	備考			

(注) 退職手当の「１期の手当額」は、４月１日現在の給料月額及び支給率に基づき、１期（４年＝ 48 月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

5 職員の服務の状況

（1）服務とは

服務とは、組織の中で守るべき基本的義務のことで、服務規律は、国、地方公共団体、民間企業を問わず、ほとんどの組織で設けられています。

公務員は、憲法第 15 条第２項が「すべて公務員は、全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではない。」、また、地方公務員法第 30 条が「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」と規定しているように、その立場や職務の特殊性から、勤務時間外あるいは職場外における規制や退職後にも及ぶ規制など、民間企業にはみられないような特別な規制が法律によって課せられています。

服務の具体的内容は、地方公務員法で次のようなものが定められています。

① 服務の宣誓　第３１条
② 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務　第３２条
③ 信用失墜行為の禁止　第３３条
④ 秘密を守る義務　第３４条
⑤ 職務に専念する義務　第３５条
⑥ 政治的行為の制限　第３６条
⑦ 争議行為等の禁止　第３７条
⑧ 営利企業等の従事制限　第３８条

（2）鬼北町の状況（令和５年度）

職員に対して、「交通ルールの遵守」、「適正な綱紀粛正の取組」、「年末年始における服務規律の確保」等を通知し、公務員として責任ある行動を取るように周知徹底しました。

また、補助金など公金の取り扱いについても、住民の信頼を損ねることのない適正な取り扱いをすることなど、服務規律の確保について周知徹底しました。

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

鬼北町では、全体の奉仕者としてふさわしい人格教養と職務遂行に必要な知識及び技能を修得させるため、鬼北町職員研修規則に基づき研修を実施しています。

（1）研修の状況（令和５年４月１日～令和６年３月 31 日）

区　分	研　修　名　称	参加人数等
一般研修	・職員スキルアップ研修	100 人
	・パートナーシップ制度研修	93 人
	・高校魅力化推進事業研修	43 人
	・メンタルヘルス研修	41 人
	・ハラスメント予防研修	110 人
専門研修	・新規採用職員研修会	8 人
	・採用予定者事前研修会	12 人
	・入札談合防止研修	9 人
派遣研修	・町新規採用職員研修会	7 人
	・初級職員研修	3 人
	・中級職員研修	1 人
	・市町係長級研修	1 人
	・ステージアップ研修	2 人
	・課題解決創造力・実践力向上講座	1 人
	・クレーム対応講座	2 人
	・宇和島圏域職員合同	6 人
	・会計年度任用職員	1 人
職場研修	・職場内研修	全職員

（2）勤務成績の評定の状況

地方公務員法に基づいて、これまでの勤務成績評定を改め、鬼北町職員の人事評価実施規程を作成し、勤務成績の評定を行っています。

評定結果は、勤勉手当への反映、昇任・人事管理の基礎資料とし、公務能率の発揮及び増進を図っていきます。

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

（1）福利厚生制度に係る負担金の状況（全会計）

職員の心身の健康保持及び公務能率を増進させるための福利厚生制度には、病気・負傷などの短期給付と退職後の生活安定を図る長期給付等があります。

区　分	令和５年度決算
愛媛県市町村職員共済組合負担金	246,125 千円
愛媛県市町村互助会負担金	2,018 千円
職員組合への福利厚生事業補助金	620 千円
法定検診の受診者	192 人
人間ドック等の受診者	119 人

（2）公務災害、通勤災害の状況（全会計）

公務において職員が傷病を負ったり死亡した場合に補償される制度です。

区　分	令和５年度決算
公務災害補償基金負担金	1,349 千円
公務災害の認定件数	4 件
通勤災害の認定件数	1 件

（3）安全衛生について

労働安全衛生法に基づき、職員の安全及び健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進するため衛生委員会を設置しています。衛生委員会の構成は、衛生管理者と各課等から選出した委員の合計 13 名です。

（4）勤務条件に関する措置要求の状況

職員は、給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、愛媛県人事委員会に対して、地方公共団体の当局により適当な措置が執られるべきことを要求することができることとされています。

令和５年度の措置要求件数　０件

（5）不利益処分に関する不服申し立ての状況

職員は、懲戒処分等その意に反すると認められる不利益な処分を受けたときは、愛媛県人事委員会に対して、不服申し立てをすることができることとされています。

令和５年度の不服申し立て件数　０件

え　その他の手当

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（5 年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（5年度決算）
扶養手当	一般行政職と同じです。	同	―	886 千円	177,200 円
住居手当	一般行政職と同じです。	同	―	0 千円	0 円
通勤手当	一般行政職と同じです。	同	―	98 千円	97,200 円
管理職手当	一般行政職と同じです。	同	―	0 千円	0 円

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

（1）勤務時間（令和６年４月１日現在）

１週間の勤務時間	１日の勤務時間	始　業	終　業	休憩時間	週休日
38 時間 45 分	7 時間 45 分	午前 8 時 30 分	午後 5 時 15 分	60 分	土・日曜日

（注）１ 所属所によっては、始業、終業、週休日等が上記と異なる場合があります。
２ 町民生活課窓口については、交替で休憩しています。

（2）休暇

ア　休暇の種類

種　類		休暇の概要、取得の要件等	取得可能日数等
有給休暇	年次有給休暇	一の年ごとにおける休暇で、希望する時期に理由を問われることなく取れる。	・一暦年につき 20 日（20 日以内の繰越有り）
	病気休暇	負傷又は疾病のため療養する必要がある場合の休暇	・公務災害、通勤災害の場合は、必要と認められる期間 ・結核性疾患は１年、その他の負傷又は疾病は 90 日を超えない範囲で必要と認められる期間
	特別休暇	特別の事由により勤務しないことが相当である場合の休暇で、勤務しないことがやむを得ないと認められ、かつ条例等で規定されていること。	（主な休暇と期間） ・産前休暇：８週間以内に出産予定の女子職員が申し出た場合に、出産日までの申し出た期間 ・産後休暇：出産日の翌日から８週間 ・忌引：親族が死亡した場合は、７日以内の期間 ・その他、選挙権の行使、結婚、ボランティア活動に参加する場合等がある。
無給休暇	介護休暇	２週間以上にわたり日常生活を営むのに支障があるものの介護をする場合の休暇	介護を必要とする一の継続する状態ごとに、連続する６月の範囲内において必要と認められる期間

イ　年次有給休暇の取得状況（各年１月１日～各年 12 月 31 日）

	平均取得日数	取得率
令和5年	10.0日	26.9%
令和4年	9.3日	24.9%

（3）育児休業等

地方公務員の育児休業等に関する法律に基づき、鬼北町職員の育児休業等に関する条例を制定しています。

育児休業は、職員が任命権者の承認を受けて、３歳に満たない子を養育するため、子が３歳に達する日までの期間を限度として、職務に従事しないことを可能とする制度です。

部分休業は、職員が任命権者の承認を受けて、３歳に満たない子を養育するため、子が３歳に達する日まで、正規の勤務時間の始め又は終わりにおいて１日を通じて２時間を超えない範囲内で 30 分を単位として職務に従事しないことを可能とする制度です。

なお、育児休業期間は無給、部分休業期間の給与は減額となります。

育児休業等の取得状況（令和５年４月１日～令和６年３月 31 日）

区　分		男性	女性	合計
育児休業取得者数		2 人	2 人	4 人
	うち新規取得者数	2 人	2 人	4 人
育児部分休業取得者数		0 人	0 人	0 人
	うち新規取得者数	0 人	0 人	0 人

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

（1）分限処分

分限処分とは、職員が職務を十分に果たし得ない場合に、公務の能率の維持及びその適正な運営の確保を目的としてなされる不利益処分で、重いものから、免職、降任及び休職があります。

令和５年度における分限処分は１件です。

（2）懲戒処分

懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対し道義的責任を問うことで規律と公務遂行の秩序を維持することを目的としてなされる処分で、重いものから、免職、停職、減給及び戒告があります。

令和５年度における懲戒処分の内訳は１件です。

鬼北町議会12月定例会

第4回鬼北町議会定例会は12月12日、13日に開催されました。会では承認1件、選挙1件、議案22件、発議1件が提案され、議案1件が修正可決、発議1件が否決となり、その他の案件について原案のとおり可決されました。

承　認

●町長の専決処分（令和6年度鬼北町一般会計補正予算（第5号））の承認について

選　挙

●鬼北町選挙管理委員及び同補充員の選挙について

議　案

●鬼北町病児・病後児保育施設設置条例の制定について

●鬼北町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について

●鬼北町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について（修正可決）

●鬼北町特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例について

●鬼北町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

●鬼北町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

●鬼北町子ども医療費助成条例の一部を改正する条例について

●鬼北町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

●鬼北町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について

●財産の取得について

●令和6年度鬼北町一般会計補正予算（第6号）について

●令和6年度鬼北町用品調達特別会計補正予算（第1号）について

●令和6年度鬼北町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

●令和6年度鬼北町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）について

●令和6年度鬼北町介護保険特別会計補正予算（第2号）について

●令和6年度鬼北町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）について

●令和6年度鬼北町水道事業会計補正予算（第1号）について

●令和6年度鬼北町病院事業会計補正予算（第1号）について

●令和6年度鬼北町下水道事業会計補正予算（第1号）について

●愛媛県市町総合事務組合規約の変更について

●愛媛県市町総合事務組合からの構成団体の脱退に伴う財産処分について

●南予地方水道水質検査協議会を設ける地方公共団体の数の減少及び規約の変更について

発　議

●鬼北町議会議員定数条例の一部を改正する条例について（否決）

一般質問

◆中山定則議員

【本庁舎付近の公共施設の整備等について】

問 教育委員会事務局、保健介護課の配置見直しを検討することはできないか。

答 現在、教育委員会事務局及び保健介護課は、本庁舎・別館内にはないが、いずれも本庁舎に隣接していることから、住民サービスに大きな支障が生じているとは考えていない。

しかし、より一層住民サービスの向上、またワンストップサービスに努めるべきとの観点から、町民生活課の窓口に来られた住民の方が、保健介護課の手続きも併せて行う必要がある場合には、保健介護課職員が町民生活課の窓口に出向いて対応している。

また、配置の見直しについて、将来的に建て替えを実施する際には、本庁・別館も含めた配置の検討も必要であると考えている。

問 鬼北町民会館及び広見体育センターの建て替え計画について問う。

答 鬼北町民会館及び広見体育センターについて、築48年が経過しているが、平成21年度から平成28年度までの間、順次、耐震補強工事、外壁改修工事等を行い、建物の改修を実施している。

鬼北町公共施設個別施設計画において、鬼北町民会館の建物健全度は53点、工事保全優先度は、6段階の評価中4番目、一方、広見体育センターの建物健全度は73点、工事保全優先度は5番目となっており、工事保全優先度は、町内の他の施設と比較して、低い状況にある。当面の間は、必要に応じて施設の修繕を実施し、長寿命化を図っていく計画としている。

しかし、将来的には、建て替えも検討する必要があるため、建て替え計画時には、教育委員会の本庁舎・別館内への配置や建て替えする場所も含めて、様々な可能性を協議・検討していきたい。

問 公用車利用の適正化の観点から、公用車の必要性、利用状況を調査し、計画的に公用車車庫・公用車駐車場の整備をする考えはないか。

答 職員が出張等に利用する共用車輌3台については、システムで予約を管理し、3か月先まで予約できることになっており、ほぼ予約がなされている状況である。

共用車輌がすべて予約済で使用できない場合には、各課が業務で使用する車輌に空きがあれば、それを利用して対応しているが、それでも空きがない場合もあり、何台が適正かという判断は難しい。

また、公用車の車庫及び駐車場について、現在、共用車輌は、高田モータース横の屋根付きの駐車場、その他各課が業務で使用する車輌は、旧グリーン

マート前、奈良川河川敷トイレ横、河川敷駐車場の上流側等、各課が対応しやすい場所に駐車しており、現在のところ新たな駐車場を整備する計画はない。

しかし、将来的に、旧グリーンマートの取壊しや、町民会館、広見保健センター等の建て替えが実施される際には、併せて、駐車場の整備についても検討する必要があると考えている。

【鬼北町B&G海洋センターについて】

問 前年度、今年度、5月から9月までの月別利用者数について問う。

答 令和5年度は、5月が小・中学生102人、高校一般88人、計190人。6月が小・中学生220人、高校一般180人、計400人。7月が小・中学生725人、高校一般261人、計986人。8月が小・中学生519人、高校一般333人、計852人。9月が小・中学生48人、高校一般75人、計123人。合計2，551人である。

令和6年度は、5月が小・中学生154人、高校一般73人、計227人。6月が小・中学生283人、高校一般202人、計485人。7月が小・中学生568人、高校一般347人、計915人。8月が小・中学生474人、高校一般322人、計796人。9月が小・中学生67人、高校一般121人、計188人。合計2，611人である。

問 温水化プール施設の新築計画について問う。

答 温水化プール施設については、A重油を使用するボイラーでのプールの温水化計画としていたが、平成30年に、「バイオマス発電再生エネルギー施設プロジェクト」を立ち上げてから、森林資源活用による脱炭素への取り組みの1つとして、木質バイオマス発電で発生する余剰熱を活用して、温水化を行う計画としている。

A重油が高騰する中、プールのランニングコスト削減にもつながるものと考えているが、現時点では、木質バイオマス発電施設が計画段階で、余剰熱の活用方法等に関する詳細内容、温水化プール施設の整備時期、設備などが確定できないため、各種計画の策定及びB&G財団との具体的な協議についても、見合わざるを得ない状況である。

◆山本博士　議員

【これからの鬼北町の農業政策について】

問 鬼北町として、これからの農業をどう守っていくのか、具体的な方向性について考えを問う。

答 一自治体として、難しい問題も多数あるが、これまでの取り組み以上に、新規就農者や担い手の育成確保、担い手の生産体制整備や農地を集積しやすい環境づくりを行うことが必要であると考えている。さらに、鬼北町農業公社及び日吉農林公社による農地保全の取り組みが、今後、非常に重要であり、農作業受託事業及び農地の賃貸借に係る機械等の支援も強化していくことが必要であると考えている。

今後、町として財政負担が増えていくことは、避けて通れない状況だが、これまでの農業施策を継続しながら、地域の農地を効率的に利用していくこと、そして意欲を持った若い就農者の育成が、本町の農業の方向性であると考える。

◆髙橋聖子　議員

【町所有の施設の活用について】

問 明星ヶ丘歴史民俗資料館の利用状況と今後の計画について問う。

答 入館者数は、令和4年度483人、令和5年度536人、令和6年度は10月末までで379人で、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後、来館者数は増加傾向である。

歴史民俗資料館では、企画展として、平成27年度の第1回目から「鬼の造形大賞」の作品展を毎年開催しているが、平成30年度から令和4年度においては、「明星ヶ丘企画展」として、「国史跡等妙寺旧境内等」に関する展示を実施した。

また、歴史民俗資料館の駐車場では、平成26年から、富母里神楽を中心に近隣の神楽保存会をお招きして、「鬼の里の夜神楽」を行っているが、今年度は、出雲神楽を招聘して、特別に昼の部も開催し、同時開催の「日吉星降るキャンドルナイト」と合わせて、多くの町内外の方々に楽しんでいただいた。

さらには、広見中学校の新教科「地域コミュニケーション科」の中の「ふるさと再発見ツアー」で、広見中学校の1年生全員が、明星ヶ丘を訪れ、歴史民俗資料館での学習を取り入れるなど、従来の日吉地区の児童生徒の活用にとどまらず、幅広く町内児童生徒の学習の場としての活用を広げている。

今後は、令和10年度から、井谷家住宅の展示活用を計画しており、歴史民俗資料館の入館者数の増加について議論をしていく必要性を感じている。

問 節安ふれあいの森施設について問う。

答 当施設は、平成4年にオープンして30年以上が経過し、バンガローは、木造建築であるため、経年劣化による箇所が徐々に増えているが、随時補修して運営している。

毎年行われる川のイベントやお盆の時期は、リピーターの方や新規のお客様で宿泊者数も増加しており、そうめん流しについても、好評をいただいている。

また、ブルーベリー農園は、雑草や鳥獣害等の被害が年々増大しているが、管理人や会計年度任用職員で対応しながら運営している。

現在、「節安ふれあいの森」の施設は、5月のゴールデンウイーク及び7月中旬から8月末までの期間に、バンガロー及び体験学習施設の運営とそうめん流し、ブルーベリー農園を営業しているが、令和6年11月末までの利用状況は、バンガロー宿泊者数37棟180人、休憩者数32人、体験学習施設宿泊者数10人、そうめん流し1，177人、うどん打ち体験43人、ブルーベリー収穫量512kgとなっている。

今後、林道日向谷節安線が、令和11年度に開通予定となっているため、眺

望豊かな林道を駆け抜けて一呼吸でき、自然を満喫できるように、リニューアルオープンすることができないか、現在、検討している段階である。

問 日吉保健センター2階の利用状況と今後の計画について問う。

答 現在の利用状況は、日吉保健センターが指定避難所になっており、新型コロナウイルス感染症が大流行した際に、災害時に感染の疑いのある方に避難していただくとともに、他者への感染拡大を防止する目的で、令和2年度にトイレの改修を行った。

令和5年7月には、南予地域で新型コロナウイルスの感染が拡大した際に、北宇和高校の寮内で感染者が増え、拡大防止対策のため、2名の寮生に7月27日から4日間避難していただいたが、WI-FIが使えないこと、入浴施設がないことが問題となり、災害情報等が随時得られるように、WI-FI設備を整えるとともに、清潔保持のためにシャワー浴が行えるように整備した。

今後、高齢者の生活支援に関すること、また町民の福祉増進に関することを基本とし、災害が起こった場合には、感染の疑いのある方の避難や、1階の保健センターに避難した方の入浴施設として、有効活用する計画としている。

◆兵　頭　　稔　議員

【水道事業について】

問 令和6年6月の一般質問に回答いただいた説明資料が、水道事業決算書と一致しない理由を問う。

答 令和2年から令和4年までの8箇所の金額に、工事費の決算額を記載すべきところを、当初契約額を記載していた。今後は、このようなことのないよう、複数の目でチェックするなど、注意して資料を作成していく。

問 鬼北町に合併前の、平成7年から平成13年までの日吉村、広見町の施工箇所を問う。

答 旧広見町で、平成7年度から13年度の7年間にわたり、広見統合簡易水道施設整備事業を実施しているほか、平成10年度に野地簡易水道配水管布設替工事を実施、また、旧日吉村では、平成7年度から9年度にかけて、下鍵山簡易水道施設整備事業を実施している。

問 今後の工事計画があるのか。

答 令和8年度から12年度の5年計画で、老朽化が懸念される近永第2水源導水管の布設替えと、近永第2水源及び新広見・近永浄水場の耐震化工事を国庫補助事業で計画しているほか、令和7年度と8年度に、下鍵山地区と生田地区の老朽配水管布設替工事を計画している。

【町道について】

問 買い上げた町道として使用していた土地の固定資産税は徴収されていたか。

答 町道奈良川2号線の用地については、現在、地権者と交渉中であるが、町道として使用している土地の固定資産税については、その面積が確定できていないため、現在も徴収している。

問 町道認定した当時の地主と現在の地主が同一人物か。

答 町道奈良川2号線については、昭和57年6月24日に認定され、その後、国土調査による地番の変更や町道の新設・改良に伴い、起点と終点の見直しを実施している。現在、交渉中の土地については、平成11年3月26日に町道認定された筆が3筆あり、1筆が現在と同じ地主で、残りの2筆については、現在と同じ地主が、9分の5の権利を有している。

問 町内でほかに未登記の町道はないか。

答 町道用地の境界確定ができていないため、正確な未登記路線数は把握できていないが、航空写真と地籍図を見比べたおよその路線数と、現時点での未登記と思われる路線の数は、近永地区31路線、好藤地区12路線、愛治地区14路線、三島地区23路線、泉地区23路線、日吉地区7路線の合計110路線である。

これらの路線は主に、過去に寄附採納を受けて町道に認定した路線だが、一部の土地は、所有者の相続登記がなされておらず、現在もなお、分筆登記と相続登記が困難なため、町への所有権移転登記ができない状況になっている。

【危機管理について】

問 危機管理対策マニュアルがあるのか。

答 地震や気象の自然災害等による停電については、鬼北町地域防災計画において、予防対策や迅速な復旧による電力供給の確保に万全を期すること等について定めている。

11月9日に発生した四国エリアの停電については、電気事業者が原因となる停電であったため、マニュアル等はないが、停電発生時において、停電の発生原因が不明で、地震や気象の自然災害等による停電の可能性があったことから、危機管理課の職員が参集し、インターネットなどにより、情報収集等を行っていた。

停電の時間が長くなっていたことから、インターネット等で停電の情報が得られない住民の皆様の不安を少しでも軽くするため、同報系防災行政無線で、停電の規模や電気事業者によって復旧作業中である旨の放送を行う準備をしていたが、放送する直前になって、復旧作業が完了し、停電が解消された。

今後、同様の停電が発生した場合の情報共有等についての確認を電気事業者と行った。

問 太陽光発電を行って発電しているところに蓄電池購入の補助を出す考えはないか。

答 町では、地球温暖化防止を推進するため、平成27年度に、「鬼北町新エネルギー機器等設置費補助金交付要綱」を制定し、蓄電池を住宅に設置する者に対し、上限10万円を限度に補助している。

交付実績は、平成29年度から令和5年度の7年間で、59件の補助金交付（補助金額590万円）をしており、引き続き、停電対策用としても有効な蓄電池の普及に努めたい。

問 太陽光発電の無いところには、発電機購入の補助金を出す考えはないか。

答 町内各地区の自主防災組織に対して、防災備蓄品や資機材等の購入についての補助金制度があり、既に発電機を整備している自主防災組織もある。

また、今年度は、企業版ふるさと納税制度により、ソーラーパネルで充電ができる蓄電池を寄付していただくことになっており、これを町内56地区全ての自主防災組織に配備するよう計画している。

また、家庭においては、病気や重度の障がいにより、日常的に人工呼吸器やたんの吸引器、酸素濃縮器などの医療機器を使用する方々は、災害時の長期の停電により、命の危険にさらされることがある。在宅の場合には、長時間の停電時においても、家族が医療的ケアを行えるよう、複数の外部バッテリーと、それらを充電するための発電機を備えておく必要があるため、本町においては、鬼北町日常生活用具給付等事業実施要綱に定める用具の種目に、非常用電源装置を追加し、災害時の長期停電に備えられるよう要綱の改正を行った。

【近永駅について】

問 公募型プロポーザルの延期の理由を問う。

答 町政をお預かりした2期目の任期も来春4月に満了し、また、議員の皆様も、任期満了を控え、任期満了後の来春には、新たな体制となる可能性も想定され、熟慮した結果、来春、新たな体制において、事業者の選定や関連予算を含めた全体計画について、改めて説明・協議することが適切であると判断し、プロポーザルによる契約候補事業者の選定を、一旦延期とした。

問 JR四国から土地も購入済であるが、トイレだけでも建て替えの計画がないのか。

答 今回、一旦延期とした「まちの駅・近永ふれあい館（仮称）新築工事基本設計及び実施設計業務」のプロポーザルにおいては、必要諸室のうち、トイレについて、管理上、屋外からの出入り口は設けず、施設内に入って使用できるトイレとするよう駅舎と一体的な改修が必要となるトイレ構造を想定していたため、現時点において、トイレのみの改修、建て替え等の計画はない。

◆末　廣　　啓　議員

【町長の3選出馬表明について】

問 兵頭町長のご決意について。

答 町民の皆様自らが、わが町鬼北町を愛する心を持ち続けていただきたいと願い「鬼北愛」という信念を胸に、今後さらに鬼北町の町づくりに全力を注いでまいりたいという強い思いを抱いた。ここに再度、町長選挙に立候補することを表明する。

なお具体的な公約については、もう少し時間をいただきたい。

お知らせ Info

鬼北町長選挙及び鬼北町議会議員選挙立候補予定者説明会の開催について

問 鬼北町選挙管理委員会　内線 2204

令和７年４月13日執行予定の鬼北町長選挙及び鬼北町議会議員選挙に係る、立候補者説明会を下記のとおり開催いたしますのでお知らせいたします。

【説明会日時】　令和７年３月３日（月）　午後２時～
【説明会会場】　鬼北町中央公民館　３階　大会議室
【出席者の範囲】（１）鬼北町長選挙立候補予定者１名につき３名以内とする。
（立候補予定者の推薦人、責任者又は本人等）
（２）鬼北町議会議員選挙立候補予定者１名につき２名以内とする。
（立候補予定者の推薦人、責任者又は本人等）

紹介 Topics

Let's enjoy learning English together!

新しいALT（外国語指導助手）が仲間入りしました！

新たにクリスがＡＬＴとして着任し、令和６年12月４日に新任式が行われました。クリスは大学時代に日本分野を専攻し、応用翻訳と通訳の修士号を取得しています。将来は日本語での翻訳、英語教師又は観光業の職種で働くことを目指し、ALT として鬼北町に着任しました。

CAIRNS　CHRISTOPHER　LAURUS（ケアンズ　クリストファー　ローラス）

通　称　クリス
出身地　ニュージーランド
趣　味　ハイキング、ゲーム、ボルダリング

Vol.20

つながりと支え合い　笑顔あふれるまち　きほく

鬼北町地域福祉計画「基本目標３　誰もが安全安心に暮らせるまちづくり　基本方針４　安全・安心の環境づくり」に取り組む！

地域に住む誰もが安全・安心に日常生活を送るためには、生活環境の整備が重要です。そんな暮らしを実現するためには、災害時に関してのことだけでなく、事故や犯罪の起こりにくい防犯体制も併せて進めていく必要があります。

一人一人が取り組めることとして、防犯に関する情報を集め、犯罪に合わないよう意識しましょう。交通マナーを守り、日頃から交通安全に努めましょう。

消費者被害の防止

消費者トラブルに遭わないよう被害を効果的に防止するためには、身近な地域での「見守り」が役立ちます。

特に認知症の方や障がい者の消費者トラブルの未然防止や被害の拡大防止には、周囲の気づきが不可欠です。家族のみならず、地域のさまざまな主体が協力して、地域での見守りに取り組んでいけるとよいのではないでしょうか。

鬼北町においても「消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）」が設置され、定期的な会議開催をおこなっています。会議では、事例検討を行い、消費者被害を発生させないようにするための見守り活動を検討しています。

心配なことや困っていることがありましたら、消費生活相談窓口（鬼北町役場 企画振興課）
電話番号　45-1111 もしくは消費者ホットライン 188　へ連絡してください。

交通ルールを守り 交通マナーを心がけましょう

自動車を運転する方は、免許取得時や更新時に交通規則を学びます。交通ルールを守ることは、事故を起こさない、そして自分だけでなく周りの人の命を守るための責務です。

これは自転車も同じです。自転車に初めて乗るようになったこどもの頃に学んだ、交通ルールを覚えていますか？自転車は自動車と同様に違反すると罰則があります。また、命に関わる重大事故につながることもあり、被害者にも加害者にもなり得ます。

では、歩行者はどうでしょう。歩道のある道路では歩道を、ないところでは道路の右側を歩きましょう。道路を渡るとき、近くに横断歩道があるのに渡らず、道路を横切ったことはありませんか？短い横断歩道の信号が青になるのを待ちきれず、「ま、いっか。」と渡ったことはありませんか？自動車や自転車などを運転する方からすると「こんなところに人が！」「そこで渡ってくるの？」と驚くことがあります。

自動車や自転車だけでなく、歩行者も、交通マナーを心がけ、決められている交通ルールを守ることで、安全で安心して暮らせる地域づくりに貢献できますね。

●自転車のルール

スマホ操作などの“ながら運転”、２人乗り、並列走行、傘差し運転等は違反です。
お酒を飲んだら自転車を運転してはいけません。

●歩行者のマナー

夜間、道路を歩くときは、自動車などから見えやすいように、明るい色の服装で、反射材を身につけましょう。

Sports Topics

第18回　鬼街道駅伝競走大会

１月12日、「第18回　鬼街道駅伝競走大会」が開催されました。数日前まで雪や雨による路面凍結が懸念されていましたが、無事に開催することができました。

駅伝の部（7区間、21.4㌔）は、1区間が最長3.67㌔のこのコースは、緩やかな傾斜がある、とても走りやすいコースとなっています。マラソンの部（1.5㌔）は、社会福祉協議会周辺を走るコースです。出場した選手たちは、爽やかな汗を流しながら、懸命にゴールを目指して力走しました。

結果は以下のとおりです。（敬称略）

【駅伝】

部門	1位		2位		3位	
	チーム名	記録	チーム名	記録	チーム名	記録
一般	鬼北体協Ａ	1°14’44”（大会新記録）	北学体	1°23’58”	鬼北体協Ｂ	1°30’04”
女子	鬼北レディース	1°36’12”	広見中学校女子ソフトテニス部	1°55’53”		
中・高男子	北宇和高校野球部	1°21’54”	大平軍団ジュニア	1°22’05”	北宇和高校男子ソフトテニス部	1°24’18”

この他に、４区宮岡淳さん（鬼北体協Ａ）、６区中村龍二さん（鬼北体協Ａ）、７区髙田康之さん（鬼北体協Ａ）が区間新記録となりました。また、芝隆裕さん、程内琢磨さん、中村龍二さんが５年連続出場者として表彰されました。

【マラソン】

部門	1位		2位		3位	
	氏名	記録	氏名	記録	氏名	記録
オープン	廣藤　巧人	7’50”	池添　瑞生	10’11”	上甲　和典	12’33”
シニア	上本　稔	7’31”				
ファミリー	廣藤真至・士紋	6’26”	大西洋次・髙橋碧仁	6’39”	戸田和良・淳斗	6’41”
３年生以下男子	長田　大吾	6’26”	武田　柊	6’34”	長野　佐助	6’39”
３年生以下女子	清家　さくら	7’04”	山下　美空	7’52”	武田　帆加	8’05”
４年生男子	渡邊　橙真	9’30”	大平　力郎	9’42”	杉本　綾世	10’54”
４年生女子	入山　琴	9’31”	渡辺　ゆめ	10’07”	渡辺　ゆこ	10’14”
５年生男子	丸山　顕右	9’03”	酒井　佑	9’05”	清家　稜大	9’17”
５年生女子	室　逢菜	10’32”				
６年生男子	宇都宮　颯	8’37”	大塚　陽向	10’13”	小越　理来	10’15”
６年生女子	入山　華帆	9’56”	池添　咲希	10’41”	木村　百花	11’42”

令和７年 鬼北町二十歳のつどい

懐かしい級友と共に 20歳の節目を晴れやかに

１月３日、広見体育センターで「令和７年鬼北町二十歳のつどい」が開催され、対象者113名のうち64名（男33名、女31名）が出席しました。

式典では、兵頭誠亀鬼北町長が「自身の人生を意味深いものにするためにも、多くの方と接し、知恵をいただきながら『自分づくり』に邁進してください。」と、出席者を激励。恒例となった恩師からのビデオレターの上映が始まると、懐かしい顔ぶれと恩師からの祝福の言葉に、会場は温かな空気に包まれました。

出席者を代表しての謝辞では、善家颯さん＝近永＝が「昨年の元旦に起こった大地震の一日も早い復興をお祈りします。また、スポーツ界では多くの選手が活躍をされ、楽しませてくれました。私たちも感動を与えていける人になりたいと思います。」と、20歳としての目標と決意を述べていました。

記念撮影の後、クラスメイト同士で写真を撮ったり、お互いに近況を報告し合ったりと、友人との再会を懐かしむ参加者たち。人と人とのつながりの大切さを改めて感じながら、20歳としての新たな決意を胸に、晴れのひとときを笑顔で過ごしていました。

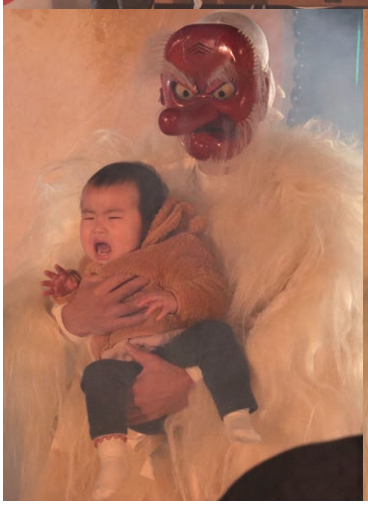

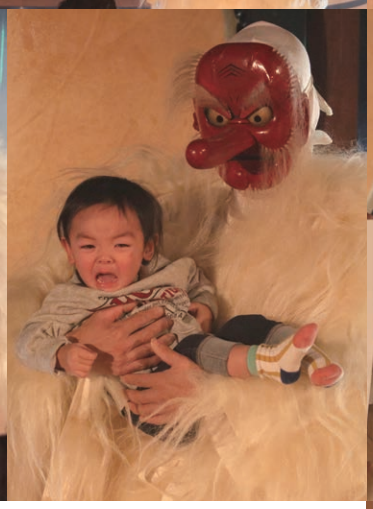

第35回 子泣かし天狗祭

元気に泣いて大きく育て

「第35回 子泣かし天狗祭」は1月5日、広見体育センターで行われました。

鬼ヶ城から山里に下りてきた天狗が、子どもたちの健やかな成長と幸せを祈願するこのお祭り。今年は、令和5年に誕生した町内の子ども34名のうち24名と町外希望者3名とその家族などが参加しました。

太鼓の音とともに現れ、ゆっくりと子どもたちに近づいていく天狗。迫り来るその不気味で異様な姿に、泣き叫ぶ子どもたちの声が会場中に響き渡ります。

天狗に名前を呼ばれた子どもは、保護者の手から天狗の腕の中へ。恐怖のあまり手足をバタつかせて絶叫する子どもがたくさんいました。「大きく育て」「可愛く育て」と叫ぶ天狗の声に合わせて、保護者らが大太鼓を力強く打ち鳴らし、我が子の健やかな成長を祈願。最後に、太鼓集団 魁による力強いお祝いの演奏で幕を閉じました。

お知らせ Info

病児・病後児保育施設「キッズケア・すまいるぽっけ」を開設しました

問 町民生活課　福祉係　内線 2120

○病児・病後児保育事業について

入院や加療が必要のない病気中のお子さんや病気回復期にあるお子さんで、集団保育やご家庭で育児を行うことが困難なお子さんを一時的に保育します。

【保育時間・定員】

▶保育時間：月～金曜日　8:00 ～ 18:00　※土曜日は、体制が整うまで当面の間休み
※日曜日、祝日、年末年始（12/29 ～ 1/3）等は休み

▶定　　員：６人

【対象児童】

▶対象要件　（下記のいずれにも該当する児童）

・保護者が就労等の理由により家庭で保育・看護ができない児童
・保育所、認定こども園、幼稚園もしくは小学校に在籍している生後６ヶ月から小学校６年生までの児童
・病院受診を済ませた病気中、または、病気の回復期にあるが集団保育が困難な児童

【利用料金】

１日 2,000 円　５時間以内 1,000 円　※生活保護世帯・非課税世帯は無料

【実施施設】

▶名称：病児・病後児保育施設「キッズケア・すまいるぽっけ」
▶場所：鬼北町大字近永 1215 番地１　近永保育所跡
※利用判断基準や利用方法等、詳しくはホームページをご確認ください。

お知らせ Info

子ども医療費受給資格証の交付対象年齢を拡充します

問 町民生活課　福祉係　内線 2119

令和７年４月から、子ども医療費の受給資格証の交付対象年齢を 18 歳の年度末（18 歳になった日以後の最初の３月 31 日）まで拡充します。

■平成 19 年４月２日～平成 21 年４月１日生まれのお子さんには、令和７年１月下旬に申請書を送付します。申請受け付け後、令和７年３月下旬に新しい受給資格証を送付します。

■現在、受給資格証を持っているお子さん（０歳から中学３年生まで）は申請不要です。有効期限が延長された新しい受給資格証を令和７年３月下旬に送付します。

お知らせ Info

児童扶養手当の制度改正に関するお知らせ

問 町民生活課　福祉係　内線 2118

令和６年 11 月１日から児童扶養手当法の一部が以下のとおり改正されました。

① 所得制限額の引き上げ
児童扶養手当の支給額は前年の所得に応じて判定されており、判定基準となる所得限度額が引き上げられます。

② 第３子以降の加算額の引き上げ
第３子以降の加算額が引き上げられ、第２子の加算額と同額になります。

◆注意事項
・申請の必要はありません。お手元に届く証書等をご確認ください。
・11 月分の手当から適用されますが、支払いは２カ月分の支給月である令和７年１月です。

① 所得制限額の引き上げ

	全部支給の場合		一部支給の場合	
扶養親族数	これまで	11月以降	これまで	11月以降
０人	49万円	69万円	192万円	208万円
１人	87万円	107万円	230万円	246万円
２人	125万円	145万円	268万円	284万円

② 第３子以降の加算額の引き上げ

これまで
全部支給　6,450 円
一部支給　6,440 円～ 3,230 円

11 月以降
全部支給　10,750 円
一部支給　10,740 円～ 5,380 円

お知らせ Info

障害児福祉手当・特別障害者手当・特別児童扶養手当について

問 町民生活課　福祉係　内線 2118

【障害児福祉手当】
重度の障がい児に対し、日常において常時の介護を必要とする状態にある在宅の 20 歳未満の方に支給される手当です。
◆支給月額　15,690 円　※所得制限あり
◆支給時期
原則として年４回（２月、５月、８月、11 月）

【特別障害者手当】
精神又は身体に著しく重度の障がいを有し、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の 20 歳以上の方に支給される手当です。
◆支給月額　28,840 円　※所得制限あり
◆支給時期
原則として年４回（２月、５月、８月、11 月）

【特別児童扶養手当】
身体や精神に中度以上の障がいを有する児童（20 歳未満）を監護している父母または父母に代わってその児童を養育している人に対して支給される手当です。
◆支給月額　※所得制限あり
１級（重度の障がい）　月額 55,350 円
２級（中度の障がい）　月額 36,860 円
◆支払時期
原則として年３回（４月、８月、12 月）

◆所得制限について
受給者本人または扶養義務者等の所得が一定の額以上である場合、手当は支給されません。
◆支給手続き
手当を受けようとする方は必要書類を添えて申請し、審査後、認定を受ける必要があります。
◆現在手当を受けている方の届出
身分関係や住所の変更、支給要件に該当しなくなった等の変動があった場合は、届出が必要です。
※詳細は鬼北町ホームページをご確認ください。

お知らせ info

令和６年度１２月の鬼北町工事入札結果

問 総務財政課　管財係　内線 2209

入札日	工事名	場所	工事概要	落札業者 落札額（税抜）	主管課
12/16	携帯電話等エリア整備事業基地局基盤工事	小松 父野川上	基地局柱建設　２局	株式会社イリテック 11,150,000 円	危　機 管理課
12/16	令和6年度県単独土地改良事業 興野々取水ゲート改修工事	上川	水門改修　１基	有限会社渡辺建設 8,900,000 円	農林課

お知らせ Info

災害時における支援物資の受入及び配送等に関する協定の締結

問 危機管理課　危機管理係　内線 2421

令和６年 11 月 25 日、佐川急便株式会社と災害時における支援物資の受入及び配送等に関する協定を締結しました。鬼北町内で大規模な災害が発生した場合に、被災者に対して食料及び生活必需品等の物資の安定供給を行うことで、被災者の生活の安定を図ることを目的としています。

佐川急便株式会社は、昨年の石川県能登半島地震の際にも、発災後早い段階で現地に入り、全国から届けられる救援物資の受入、仕分け、配送を行いました。今後起こるとされている大規模災害に備えて、あらゆる可能性を視野に、準備を進めていきます。

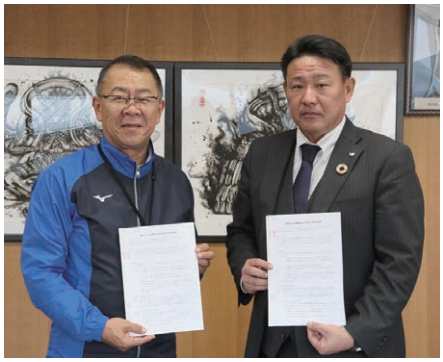

お知らせ Info

鬼北町防災訓練（近永地区）兼 臨時災害局放送訓練初実施

問 危機管理課　危機管理係　内線 2421

令和６年 12 月１日に開催した防災訓練に合わせて、臨時災害局放送訓練が行われました。

防災訓練では、近永地区を対象に避難所の設営や運営、災害用トイレの設営・管理訓練が、鬼北総合公園体育館で行われました。講師、参加者ともに真剣な眼差しで訓練に取り組みます。

臨時災害局放送訓練では、鬼北町役場に放送局を設置し、テレビやラジオ放送に先行して緊急情報を伝えることができる、第２ワンセグを用いた訓練です。訓練では避難所運営の様子を映し出し、放送エリアの調査を行いました。

住民参加型の訓練と合わせて、様々な情報技術を防災に役立てていきます。

表彰 Topic

令和６年度社会福祉功労者厚生労働大臣賞　受章

問 町民生活課　福祉係　内線 2119

「令和６年度社会福祉功労者厚生労働大臣表彰」の伝達式が 12 月 26 日に愛媛県南予地方局で行われ、松本悦子さん＝小松＝に表彰状が贈られました。

松本さんは、平成２年から訪問介護員として従事し、平成 21 年からは、豊富な知識と経験から訪問介護事業管理者兼サービス提供責任者として職員への指導を行ってきました。令和２年に退職をされましたが、介護員の人員不足の現状から、令和５年 12 月から非常勤訪問介護員として現在も活躍されています。松本さんは、「復職してやってみるとやっぱり楽しい。介護中の事故には十分に注意し、体力が続く限り続けたい。」と話していました。

表彰 Topic

ANNBBF第68回全日本ボディビルディング選手権大会　優勝

問 教育課　文化スポーツ係　内線 4601

令和６年 10 月 20 日に、第 68 回全日本ボディビルディング選手権大会が行われ、ウィメンズボディシェイプ部門で、鬼 fit 所属の伊賀三由紀さんが優勝し、報告のために 12 月 20 日に兵頭町長に報告を行いました。

伊賀さんは、2015 年から鬼 fit でトレーニングを始めました。過去には準優勝の経験もありますが、優勝したのは今回が初めてだそうです。今後の目標は「二連覇を狙うこと。またプロになれるよう引き続き頑張りたい。」と話していました。

表彰 Topic

鬼北ジュニア６年ぶりに全国大会出場へ

問 教育課　文化スポーツ係　内線 4601

鬼北ジュニア（鬼北町スポーツ少年団）は、昨年末に開催された、第 18 回春季全日本小学生男子ソフトボール大会愛媛県予選において、代表決定戦で松山市のソフトボールクラブに見事勝利を収め、３月 28 日～ 31 日に奈良県で開催される全国大会への切符をつかみました。

武田監督は、「日本一の練習をしていると自負している。一球一球に集中し、勝っても負けても笑顔で愛媛に帰ってきたい。」と話します。キャプテンの古用旭さんは、「まずは１回戦突破を目指し、守備ではエラーをせず、攻撃では塁に出れるように頑張りたい。」。ピッチャーの丸山顕右さんは「全国大会出場の夢が叶って嬉しい。大会では、緩急のある配球で三振を取り、日本一を目指して頑張りたい。」と意気込みます。

チーム一丸となって、日々の練習の成果を発揮し、一球一球に集中して、一回でも多く全国のチームと戦えるよう、大会での活躍を応援しています。

令和７年度　町県民税等申告相談

問 町民生活課　課税管理係　内線 2122

令和７年度町県民税の申告相談が、２月 10 日 (月) から始まります。

【申告に必要なもの】

●農業・営業・不動産の収支内訳書、帳簿、領収書
●給与・公的年金等の源泉徴収票
●個人年金や生命保険一時金の支払通知書　など
●国民年金保険料控除証明書、健康保険料等納付証明書又は領収書　など
●生命保険料、地震 (旧長期損害) 保険料等の控除証明書　など
●医療費控除の明細書もしくは医療保険者からの医療費通知書又は領収書、保険給付金等で補てんがある場合は、支払金額の分かる書類　など
必ず個人ごと、医療機関ごとに集計してください。
●**個人番号及び本人確認のため、マイナンバーカードを持参してください。**
マイナンバーカードをお持ちでない場合は、個人番号確認書類（通知カード等）と本人確認書類（運転免許証等）の２点が必要です。

【注意事項】

●申告は、令和７年１月１日現在、鬼北町に住所を有する人で、前年（令和６年１月１日から令和６年 12 月 31 日まで）の所得が対象です。
● e-Tax や税務署で確定申告をされる方については、町県民税の申告は必要ありません。
●前年中無収入の方でも、国民健康保険等に加入されている方､各種公的支援･給付（教育･保育･福祉･医療）の適用を受ける方、課税（所得）証明書等が必要な方などは、申告が必要な場合があります。
● e -Tax であれば、インターネットを通じて 24 時間（確定申告時期は毎日、通常期は火曜～金曜のみ)申告ができます。詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

混雑する日がありますので、必要経費や医療費等の領収書は、必ず事前に整理・集計をして申告会場にお越しください。

日	曜日	場所	午前の受付（9 時～ 11 時）	午後の受付（13 時～ 15 時）
2/10	月	近永公民館	年金受給者の還付申告（近永地区）	年金受給者の還付申告（近永地区以外）
2/13	木	好藤公民館	成藤、清延	吉波
2/14	金	〃	柏田、西仲、田丸、沖	平井、小坂
2/17	月	〃	東仲	沢松
2/18	火	愛治公民館	大宿	生田
2/19	水	〃	清水	畔屋
2/20	木	〃	西野々	**※午後受付なし**
2/21	金	日吉支所	父野川下	父野川中、父野川上
2/24	月	〃	上大野、下鍵山（1・2）	下鍵山（3・4・5・6・7）
2/25	火	〃	下鍵山（8・9・10・11）、上鍵山（下本村 1）	上鍵山（下本村 2･上本村･巻･長谷･黒川上･黒川下）
2/26	水	〃	日向谷	川上（野地・上）
2/27	木	三島公民館	川上（小越・古用）、久保	小松（清詰・中・安森・富東）
2/28	金	〃	小松 (富町・富西)、延川（長穂）	延川（駄場・小野川）
3/3	月	〃	下大野	広見
3/4	火	泉公民館	小倉（川崎・町 1・町 2・上住・下住）	小倉（宮口・宮奥・轟）、岩谷
3/5	水	〃	興野々 (芳・寺)	興野々 (中・東)
3/6	木	〃	上川、小西野々	出目二
3/7	金	近永公民館	牛野川、水分、北川（1・2）	北川（3・4）、成川
3/9	日	〃	今在家、奈良中（1・2・3）	奈良中（4・5・6）、奈良下（1・2）
3/10	月	〃	奈良下 (3・4・5・6・7・8)	中野川
3/11	火	〃	芝	永野市 (西山上・西山下)
3/12	水	〃	永野市 (舟木・重ヶ森・下)	出目一
3/13	木	〃	近永（旭町）	近永（新町）
3/14	金	〃	近永（栄町）	近永（本町・南町）、鬼北の里
3/17	月	〃	年則、国遠	**※午後受付なし**

※指定日および指定時間帯での来場にご協力ください。指定日の来場が困難な場合は、指定日以外でも受付いたします。
※役場本庁での相談受付は実施しておりません。必ず申告会場にお越しください。
※各会場に申告資料「収支内訳書」「医療費控除の明細書」等を用意していますので、ご利用ください。

リニューアルオープン記念イベント

◎道の駅　日吉夢産地

12月21日、道の駅日吉夢産地大規模改修落成式が行われました。

南海放送プレゼンターの熊本フミ氏を司会に迎えて行われた当日の式典では、オープニングとして、尺八奏者の岳人山氏が、柚鬼媛と鬼王丸をテーマに作曲した２曲を披露。その演奏を皮切りに、テープカットや感謝状贈呈などが行われ、関係者らがリニューアルを祝福しました。

また、落成記念イベントも同時開催され、ダンスや富母里神楽、もちまきなどが行われました。さらに、来場者プレゼントとして人気の塩パンやカットバウムなどが振舞われ、多くの来場者で賑わいました。

地元企業説明会を開催しました！

◎鬼北町･北宇和高校連携事業

12月６日、北宇和高校体育館で、地元企業説明会を開催しました。北宇和高校１・２年生の生徒151人を対象に、地元企業の魅力を伝えることで鬼北町への愛着を深め、将来鬼北町でのUターン就職を考える一助になればとの思いから、地元企業24事業所の皆さんが会社の説明や仕事内容などを説明しました。

興味のある職業のブースで話を聞き、直接質問をするなど、将来の夢や目標を明確にすることができる時間になったのではないでしょうか。

鬼北町で農業について学びたい

◎農業研修生認定証交付式

１月６日、鬼北町農業研修生認定証交付式が行われ、城口裕太さんが出席しました。

城口さんはこれまで食に携わる仕事をする中で、自身も一次産業に携わりたいと考え、また食の安全・安心について深く考えるようになったことで、就農への思いが強くなり、鬼北町の研修制度に応募されました。兵頭町長から、「農業は周りの手助けが必要不可欠。たくさん相談して、研修に取り組んでほしい。」と激励の言葉が送られました。今後は、柚子とにんにくの複合経営を目指し、２年間研修に取り組みます。

農業研修制度を活用した研修生は、城口さんで16人目となります。

奈良山等妙寺史跡公園･歴史交流館

◎かつての寺院に思いを馳せる

12月21日、22日の2日間にわたり、奈良山等妙寺歴史交流館において「オープン記念シンポジウム」と「修行体験イベント（声明編）」が開催され、多くの方にご参加いただきました。

シンポジウムでは7名の講師・パネリストにより「歴史的価値とこれからの利活用」をテーマに、会場も一緒に議論を深めました。

修行体験イベントでは、四国では十数年ぶりに、史跡を舞台とした初の声明演奏を鑑賞。歴史交流館に響き渡る声明独特の旋律抑揚、厳かな雰囲気を体感し、かつての寺院に思いを馳せる時間になりました。

お知らせ

マイナンバーカード休日臨時交付窓口開設

日　時
2月23日(日)
9時～12時
13時～16時30分

場　所
本庁1階　町民生活課

※交付通知書（はがき）に記載された書類が必要です。
※電子証明書更新、券面記載事項変更等も可能です。

問い合わせ
町民生活課戸籍住民係
内線2171、2113

マイナンバーカード訪問申請サポート

職員がご自宅等へ伺い申請をお手伝いしますので、役場へ出向く必要がありません。必要書類が揃えば、カードは本人限定受取郵便等（転送不可）でお受け取りいただけます。

日　時
平日9時30分～11時30分
13時30分～16時

対象者
初めてカードを申請される方
鬼北町民かつ2カ月以内に転出予定がない方
※一週間前までにご予約ください。
※公用車1台分の駐車スペースが必要です。

問い合わせ
▼町民生活課戸籍住民係
内線2171、2113

ひめ結婚支援センター「愛結び」会場開設

愛結びとは、愛媛結婚支援センターが提供する会員制お見合いシステムのことです。年齢や住んでいる地域などさまざまな条件をもとに相手を検索することができますので、ぜひご利用ください。

日　時
2月22日(土)※予約が必要
13時～16時（受付は15時まで）

場　所
近永公民館　1階会議室

問い合わせ
▼企画振興課地域活力創出係
内線2217
▼えひめ結婚支援センター
南予事務所
☎0893-57-6705

えひめ東予・南予満喫キャンペーンの開始

観光施設や飲食店等で使える電子クーポンの配布や、県産品が当たるスタンプラリー等、「みきゃんアプリ」を使って東予・南予をお得に周遊できるキャンペーンを開始します。

日　時
2月22日(土)～3月30日(日)

問い合わせ
▼愛媛県観光国際課
☎089-912-2490

宇和島税務署からのお知らせ

今年も確定申告の時期になりました。自宅等からスマートフォンやパソコンでの申告をお願いします。

スマホで確定申告！
国税庁ホームページの画面案内に沿って入力するだけで、申告書などの作成やe-Taxによる送信ができます。

確定申告会場

日　時
2月17日(月)～3月17日(月)
平日 午前9時～
※入場整理券（午前8時30分～午後4時 当日券 署1階ロビー）又はLINE予約が必要です。

持ち物
マイナンバーカードとマイナンバーカードの2つのパスワード・必要書類

場　所
宇和島税務署

電話による申告相談
国税相談専用ダイヤル
☎0570-00-5901
宇和島税務署
☎0895-22-4511
チャットボットでも相談受付します。

問い合わせ
▼宇和島税務署
☎0895-22-4511

企業と障がいのある方をつなぐ！『えひめ障がい者雇用マッチングフェスタ』

障がい者雇用を検討している企業と働きたいと思っている障がいのある方をマッチングするイベントです。参加申込は申込フォームからお願いします。

日　時
2月20日(木)
※午前・午後の2部制

問い合わせ
一般社団法人えひめICTチャレンジド事業組合
☎089-923-5002

就職氷河期世代対象「合同企業説明会」のご案内

日　時
2月20日(木)13時～15時

会　場
愛媛県男女共同参画センター（多目的ホール）
松山市山越町450番地

対　象
愛媛県内の企業への就職を希望する就職氷河期世代（概ね35歳～56歳）の方

申込締切
2月18日(火)17時
※当日参加も可能

問い合わせ
愛媛就職氷河期世代活躍支援事業事務局（愛媛労働局委託事業）
（受託企業）株式会社 東京リーガルマインド松山支社
☎089-961-1333

国家公務員中途採用希望者向けセミナーのご案内

日　時
2月9日(日)14時～16時15分

実施方法
オンラインによる配信

対　象
国家公務員への中途採用に関心のある者

説明内容
経験者採用試験情報、給与等の労働条件、各採用機関の公募情報、業務内容、質疑応答

問い合わせ
人事院四国事務局
☎087-880-7442

河川（河川区域内）の適正な利用について

河川区域内に工作物を新築・改築・除去をするには河川管理者の許可が必要です。また、河川区域内に畑や花壇等を設置及び植栽等の行為や、ごみ等の不法投棄は禁止されています。

河川は公共用物ですので、良好な環境の保全と適正な利用が図られるようご協力をお願いいたします。

問い合わせ

愛媛県南予地方局
建設部管理課
☎0895-22-5211

石綿による疾病労災補償制度

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露業務に従事していたことが原因であると認められた場合には、労災保険給付または特別遺族給付金が支給されます。

労災保険給付、特別遺族給付金には請求期限がありますので、心当たりのある方は、早急に、愛媛労働局か最寄りの労働基準監督署にご相談ください。

問い合わせ
▼宇和島労働基準監督署
☎0895-22-4655

自動車事故被害者への支援について

自動車事故の被害に遭われた方へナスバ（独立行政法人自動車事故対策機構）では次の取り組みを行っています。

介護料の支給

自動車事故が原因で脳・脊髄・胸腹部臓器を損傷したことにより重度な後遺障害が残り、常時又は随時の介護が必要な方に対し、介護料を支給しています。

無利子の生活資金貸付

自動車事故により保護者が死亡又は重度後遺障害者となったご家族（生活困窮家庭）のお子様に対し、中学卒業まで生活資金の無利子貸付を行っています。

療護施設の設置・運営

自動車事故による重度後遺障害（遷延性意識障害者）のための専門病院（療護施設）を全国12か所で設置・運営しています。入院期間はおおむね3年間です。

ナスバ（NASVA）交通事故被害者ホットライン

全国の交通事故被害者及びその家族等へナスバの支援制度や相談先にお困りの場合には各種相談窓口を紹介しています。

☎0570-000-738

問い合わせ
ナスバ（独立行政法人自動車事故対策機構）愛媛支所
☎089-960-0102

林業退職金共済制度のご案内

林業退職金共済制度は昭和57年に発足した林業界で働く方のために国が作った退職金制度です。事業主の方々が、従事者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙共済手帳に貼り、その従事者が林業界をやめたときに林業退職金共済から退職金を支払うという、林業界全体の退職金制度です。

制度の特徴

・掛金は、税法上について、法人では損金、個人企業では必要経費となります。
・掛金の一部を国が免除します。
・雇用事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

事業主の皆様へ

・共済証紙は労働日数に応じて適正に貼付してください。
・共済手帳を所持している従事者が林業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

労働者の皆様へ

・事業所を変わるときは共済手帳を忘れずに受け取りましょう。
・林業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求しましょう。
・以前、林業の仕事をされ、林業退職金共済制度に加入していた方で、退職金請求手続きをしたお心当たりのない方は、退職金を受け取っていない可能性があります。お問い合わせください。

問い合わせ
▼独立行政法人勤労者退職金共済機構
林業退職金共済事業本部
☎03-6731-2889

相談

こころの健康相談のご案内

学校、職場、家庭や人間関係など、一人で悩んでいませんか？臨床心理士による相談を無料で行っています。まずはご相談ください。

日時
2月17日(月)
13時30分～16時30分
（3名程度まで）

対象者　鬼北町在住の方

場所
広見保健センター

※秘密はお守りします。安心してご利用ください。
予約制のため、希望される方は2月10日(月)までにお問い合わせください。

問い合わせ
保健介護課　保健係
内線3113

2月は「相続登記はお済みですか」月間です!!

相続登記をはじめとして、遺言、遺産分割協議など相続に関する相談に、司法書士が適切なアドバイスを行います。

期間・場所
2月の1カ月間、県下各司法書士事務所にて随時賜ります。（要事前予約）

相談料
無料

その他
令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されました。それにより、相続によって不動産を取得した相続人はその所有権を取得したことを知った日から3年以内に相続登記をすることが義務となりました。また、令和6年4月1日以前の相続でも、相続登記がされていないものは義務化の対象になります。

問い合わせ
愛媛県司法書士会
☎089-941-8065
相続登記相談センター
☎0120-13-7832

「人権・行政・心配ごと相談」

日時　2月20日（木）　10時～15時
場所　◆鬼北町総合福祉センターひまわり
　　◆日吉中央集会所
問　人権…町民生活課戸籍住民係　内線2111
　　行政…総務財政課行政係　内線7802
　　心配…社会福祉協議会　☎45-3709

5・7・5に乗せて

愛媛若葉ひろみ句会

枯蔓の本能のまま生き尽くす　井谷　けい

それぞれの遺影の月日想ふ秋　浜田　千鶴

寒さにもめげずゆかしき冬菫　高田　弘子

日々重ね一日の重み十二月　藤田　光子

銃声の連絡八発冬の山　福本　恵子

散歩道休める先に冬いちご　松岡　寛孝

愛治俳句会

一株に必ず一つ木守柚子　久保田由布

農道に並び一列曼殊沙華　氏本佐喜恵

燈下親し声出して読む師の句集　岡本　正恵

鎌切りが掃き寄せられて鎌を上ぐ　金子　和子

そこここに生きもの隠す秋の川　末廣　典子

吾に付き猫にも付きし草虱　善家　初穂

鎌の手を止めて黙祷原爆忌　谷　きよし

新米は冷めてもうまき握り飯　渡邊三代子

消費生活だより

18歳から成人！ 気を付けてほしい若者が狙われやすい消費者トラブル

【若者に注意してほしい消費者トラブル事例】
- 副業、情報商材やマルチ商法などのもうけ話
- 脱毛エステや美容医療などの解約トラブル
- SNS、マッチングアプリなどの出会い系サイトなどをきっかけに知り合った相手からの勧誘
- 賃貸住宅や電力契約などの新生活関連トラブル
- 消費者金融からの借り入れやクレジットカード（リボ払い）など多重債務
- ネット通販でのサプリメントや化粧品などの定期購入

【トラブル防止のためのポイント】
- 安さや気軽さなどを強調した広告に注意する。
- 契約をせかす勧誘や借金を促す勧誘に注意する。
- その場で契約せず、慎重に検討する。
- 必要のない契約は、「いりません」ときっぱり断る。
- 契約後でもクーリングオフや契約の取り消しができる場合があるので確認する。
- 不安やトラブルがあれば、早めに周りの人や消費生活相談窓口（消費生活センター）に相談する。

契約が成立した場合にはその契約内容を守る義務が発生します。
生活するなかで、契約をする機会は増えてきますが、自分にとって必要な契約かどうか内容を理解したうえで決めることが大切です。

消費者ホットライン　188！（いやや！）　鬼北町消費生活窓口　45−1111

きほくのまち人探訪

「高みを目指して頑張りたい」

鬼北JVC

写真左：
佐竹　咲茉（えま）さん（オポジット）

写真右：
谷口　真子（まこ）さん（セッター）

3月20日に愛媛県武道館で行われる、『小学6年生および中学1・2年生女子バレーボール交流大会』の、小学6年生南予チームに、鬼北JVC所属の佐竹咲茉さんと谷口真子さんが選抜されました。選抜には、今後もバレーボール競技を継続する選手が対象となっており、南予選手の選抜推薦された29名の中から選ばれました。

2人はお母さんがバレーをしている姿を見て、佐竹さんは小学1年生、谷口さんは小学3年生でバレーを始めました。選抜に選ばれた時は「すごく嬉しかった」と話します。佐竹さんは、「アタックを打つ際にしっかり手に当てて、回転をかけたアタックを打てるようにしたい。」谷口さんは、「安定したトスを上げていきたい。」と意気込みます。交流大会に向けて、選抜チームで月に2～3回ほど練習に励んでいます。

2人は来年度中学校に進学します。すでに部活動での目標が明確にあり、高みを目指す佐竹さん、谷口さんの、大会での活躍と今後の飛躍を楽しみにしています。

▲佐竹さん

◀谷口さん

ALTの鬼の里Diary ~Christopher 編~

「cold」

皆さん、初めまして。ケアンズ・クリストファー・ローラスです。

12月から鬼北町のALTとして鬼北町内の小中学校に勤務しています。クリスと気軽に声をかけてください。

私の出身は南半球のニュージーランドです。南半球の季節は日本と逆なので、ニュージーランドの今の季節は夏です。私は6月から8月にニュージーランドで冬を経験しているので、今は二回目の冬を過ごしています。

私はニュージーランドの南島の東海岸に位置するクライストチャーチで育ちました。クライストチャーチの冬は1℃から13℃、夏でも12℃から25℃と一年を通して比較的穏やかな気候でとても過ごしやすいところですが、冬は南極大陸から強い風が吹きます。また、クライストチャーチは冬でも雪は全然降りません。最後に雪が降ったのは10年以上前の2012年!! 鬼北町は毎年雪が降るそうですね。雪が降るから鬼北町の方が寒いと思う方もいるかもしれませんが、クライストチャーチの風は鬼北町の冬と同じぐらい冷たく感じます。クリスマスに雪が降ったら、私にとって初めてのホワイト・クリスマスだったのに降らなかったのでとても残念でした。

ニュージーランドのクリスマスは夏なので、過ごし方も日本やアメリカとは違います。ニュージーランドでは家族が集まって外でバーベキューをしたり、ビーチに行ったりすることを楽しみます。クライストチャーチもビーチや湖が多いので、泳いだり、サーフィンやカヤックをしたりする場所がたくさんあります。

温泉やこたつなど日本の冬を楽しみにしています。鬼北町でたくさんの経験が出来ることを楽しみにしています。

地域おこし協力隊活動日記

「2024年を振り返って」

地域おこし協力隊
北宇和高校教育寮
ハウスマスター
倉田亜耶　森實　慧　中井千尋
谷口ゆう子　重川奈々

こんにちは！北宇和高校教育寮（北辰寮）のハウスマスターです！今回は夏と冬に出店させてもらっている近永マルシェの様子をお伝えします！

寮では、マルシェで何を出店するかを決めたり、看板やチラシの制作などは全て生徒たちが行っています。大人から子どもまで、地域のすべての方に喜んでもらえるものは何か？季節感のあるものは？食べやすい物は？などなど、みんなでたくさん考えた中で今回選ばれたのは…ホットドックとカレーでした！

ホットドックはクリスマスをイメージして、カレーは懐かしい給食カレーをイメージしたお子様も食べられる甘口にしました。一昨年とは違い、寒空の下でしたが、どちらも完売！ご購入いただいた皆様、ありがとうございました。マルシェに参加させていただくたびに、たくさんの方々に応援していただいていることを実感します。

日々地域の方々から温かく見守っていただいていることに感謝し、少しでもこのような機会で恩返し出来たらと思います。次は夏のマルシェに参加する予定です！今年は梅がたくさんなりますように…！

健康ほくほく通信

問 保健介護課　保健係　内線3113～3116

No.58　健康診断・がん検診を受けましょう！

鬼北町の健診・がん検診の予約は、毎年2月から始まります。2月中旬頃にご自宅に申込案内が届きますので、お手元に届いたらお早めにご予約ください。申し込みを忘れて提出期限を過ぎてしまった方は、お早めに保健介護課もしくは各公民館駐在保健師まで電話等でお申し込みください。

令和7年度も引き続きWeb予約を実施します。仕事の都合で予約の電話ができない方も、Web予約ならいつでもどこでも健診・がん検診の予約ができます。ぜひご活用ください。

また保険種別に関わらず、対象者全員のがん検診（胃・肺・大腸・乳がん・子宮頸がん）も引き続き無料で実施する予定です。

さらに、昨年度に引き続き、健診・がん検診を受診された方に、KIHOCAポイントプレゼントも実施予定です。健診と合わせてがん検診も受診してお得にポイントをゲットしましょう。

【令和7年度から新たに始まります！】

①個別健診のWeb予約開始

令和7年度から、今まで個人で病院に予約を取っていた個別健診についても、町内の一部医療機関でWeb予約が可能になります。（個別健診のWeb予約は令和7年4月から開始予定。）

②心筋ストレスマーカー検査（NT-proBNP）の導入

愛媛県は、心疾患の死亡率が全国2位の県（2020年）です。その中でも心不全で亡くなる方が女性全国1位、男性全国2位（2015年）であり、心不全で亡くなる方が多いのが特徴です。

心不全は高血圧や心臓病が原因で心臓の機能が落ちて、十分な血液が心臓から送り出せなくなった状態です。階段で息が切れる、脚がむくむ、疲れやすい、手足が冷たい等といった症状は、主な心不全の初期のサインです。自身が心不全の状態か数値で確認できる心筋ストレスマーカー（NT-proBNP）の検査（全額自己負担）を導入します。ぜひご利用ください。

予約はこちら！

北宇和病院だより

医療DX（Digital Transformation）について

昨年２月に当院でも電子カルテシステムが導入され、約１年が経過しました。導入当初は、システムに不慣れな面もあり、皆様にご迷惑をおかけしたこともあったかと思います。マイナンバー保険証の運用も始まり、随時システムの運用面を見直しながら改善を図り、再来受付機、自動精算機と連携し、効率的で質の高い医療の提供を目指してまいりました。

電子カルテをはじめとして、医療分野においてデジタル技術を活用し、医療の質や効率を向上させる取り組みを医療DXといいます。電子カルテ以外にも高速度通信によるオンライン遠隔診療やAI利用による診断支援など多くの取り組みが進んでいます。

当院でも今後、オンライン診療や施設間でのデータ共有など医療DXを推進してまいりますので皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

今月の一枚

12月15日に第75回愛媛駅伝競走一本松～宇和島大会が開催され、鬼北町体育協会陸上部が男子一部に出場し、総合20位（高校除く）となり、上位30チームが出場できる愛媛駅伝選手権大会に出場します。

編集後記

▼12日に行われた、鬼街道駅伝競走大会で、私もランナーとして出場しました。日吉夢産地～鬼北町役場のコースは、10年前の高校生の時に部活動の仲間と出場しました。当時とは違う区間を走りましたが、区間によって道路や風向が違い、また、沿道での応援もあり、無事にタスキを繋ぎ、ゴールすることが出来ました。

出場チームが一丸となってタスキを繋ぎ、声援を送り、ゴールで仲間を称え合う姿に、改めてチーム競技の素晴らしさを感じることができました。（咲）

Happy Birthday

2月生まれの元鬼っず　―元気な鬼北っ子―

篠崎（しのざき）　桜采（おと）ちゃん
1歳　近永

ニコニコ笑顔がかわいい我が家のアイドル☺いつも癒しをありがとう♡
愛嬌たっぷり元気に育て♡♡♡

西口（にしぐち）　豪紀（ごうき）くん
1歳　近永

豪くんお誕生日おめでとう☺
これからも元気でいっぱい遊ぼう！！

西野（にしの）　陽禾里（ひかり）ちゃん
1歳　延川

1歳おめでとう！お風呂と焼き芋が大好きな陽禾里ちゃん♪温泉行ったり、たくさん美味しいもの食べようね☺

橋本（はしもと）　律（りつ）くん
2歳　生田

律くん2歳のお誕生日おめでとう♡
キラキラ笑顔が可愛くて大好きだよ♡
生まれてきてくれてありがとう！

吉田（よしだ）　蒼（そう）くん
1歳　奈良

はじめてのお誕生日おめでとう★
広くてあおい空と海のように、のびのびときれいな心で育ってね！

鬼北町公式 SNS 運用中！

鬼北町では、ホクホクした魅力や町内情報を早く皆さんにお届けするため Instagram と Facebook を運用しています。ぜひフォローをお願いします。

Instagram　Facebook

ほくほく鬼北
家族の絆

人から人につなぐ絆リレー
No.163

家族時間が円満の秘訣
～家族で取り組む予防医療～

金谷　真吾（しんご）さん　羽麻（はま）さん
詩乃（うたの）さん　紫音（しおん）さん

近永地区にお住まいの金谷さんご家族。家族円満の秘訣は〝夕食は必ず家族みんなで食べること〟と話す金谷さんご家族は、工務店を営む真吾さんが建築した、家の中心にある開放感のあるリビングで、家族時間のほとんどを過ごすほどの仲良し家族です。

中学生の詩乃さんは、ソフトテニス部で日々練習に励んでいます。難しいこともあるけれど、ペアの友達と楽しく笑顔で練習や試合に臨みます。得意技の一つでもある、中ロブを起点に試合運びを考え、チームを勝利に導きます。将来の夢は、まだ決まっていませんが、役者や演者に関心があるそうです。

長男の紫音さんは、スポーツ少年団でサッカーをしており、今年度まで、左サイドバックとして、パスやドリブルで相手を翻弄し、攻守ともに活躍していましたが、来年度の新体制ではキーパーを任されました。なるべく失点を抑えられるように頑張りたいと意気込みます。将来は、医療職や大工、サッカー選手やバレーボール選手になりたいと、たくさんの夢を抱いています。

そんな2人は幼少期、病院にかかることが多くありました。しかし、羽麻さんの豊富な知識と経験、真吾さんの理解や周囲の協力、詩乃さんと紫音さんの努力で、部活動やスポーツ少年団では、笑顔で頑張ることができているそうです。

羽麻さんは、2012年に結成された、子育て応援グループ『ほくはぐ』をきっかけに、予防医療について学ぶようになり、理学療法士の経験と合わせ、病気にならない『からだとくらし』について伝えています。現在コワーキングスペースwarmthにて、不定期で相談や施術を行っています。

家族が元気で生き生きと生活できるよう、家族で考え取り組む金谷さんご家族は、将来、家族旅行に出かけたり、プロスポーツの試合を見に行きたいと笑顔で話していました。

食生活改善推進協議会　健康づくり応援レシピ
—食生活改善推進協議会 好藤支部—

かんたんパパッと時短料理
『ポテトリュフ』

中身がさつま芋のチョコトリュフ風のスイーツ。牛乳で煮るだけなので簡単でおやつとして栄養満点です。バレンタインにどうぞ?!

1人分当たりの栄養量
エネルギー：117kcal　たんぱく質：1.5ｇ
脂質：1.1ｇ　炭水化物：26.3ｇ

材料（2人分）
さつま芋150ｇ、牛乳15ml、砂糖大さじ1と1/2、バニラエッセンス少々、ココア（無糖）

作り方
❶さつま芋は厚めに皮をむき、7～8ｍｍ厚さに切って水にさらす。
❷深めの鍋に❶と牛乳と砂糖を入れて弱火にかけ、やわらかくなって水分がほとんどなくなるまで煮る。（10～15分くらい）
❸❷が熱いうちにマッシャーかすりこぎ等でつぶし、バニラエッセンスを加え、10個に丸める。
❹ポリ袋にココアパウダーとタネを入れて軽く振り混ぜる。

献立例
・和風ロール白菜
・にんじんともやしのナムル
・ゆり根とかぶの豆乳スープ
・ポテトリュフ

鬼北町食生活改善推進協議会　会員募集中！
問 保健介護課　保健係　内線3114

編集・発行／鬼北町　〒798-1395　愛媛県北宇和郡鬼北町大宇近永800-1　日吉支所　〒798-1502　鬼北町大宇下鍵山463番地
Tel(0895)45-1111 fax(0895)45-1119 ホームページ http://www.town.kihoku.ehime.jp/　Tel(0895)44-2211 fax(0895)44-2870